

教 育 委 員 会 定 例 会 次 第

日時：令和３年９月２４日（金）午前１０時００分

会場：富士川町教育文化会館 ３階会議室

１ 開 会

２ 前回議事録の承認

３ 議事録署名委員の指名

４ 教育長の報告

５ 議 題

６ 協議事項

（１）令和３年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

７ 報告事項

（１）令和３年９月定例町議会一般質問について

（２）新型コロナウイルス感染症による教育委員会の行事について

（３）新中学校の開校に向けた取り組みについて

８ その他

９ 今後の日程について

（１）山梨県市町村教育委員会連合会・秋季研修会について

日時：令和３年１０月２６日（火）午後１時３０分～

会場：甲州市民文化会館

※今後の感染状況により、オンライン又はＤＶＤ配布での開催もある

１０ 閉 会

1、9月定例議会について

9月10日から27日までの18日間の会期で開催されています。提出された案件は、報告3件、条例制定1件、条例改正6件、補正予算6件、計画策定1件、協議事項1件、令和2年度決算認定2件、合わせて20件でありました。

また、決算認定案件につきましては、16日に開催された、決算特別委員会で内容の審議をいただきました。

なお、一般質問については、7名が登壇し、教育関係は、「教育振興計画について」「小中学校の教育環境整備について」等の質問がありました。

2、まん延防止等重点措置区域の指定解除に伴う対応について

8月20日から指定を受けていたまん延防止等重点措置区域が、9月12日をもって指定解除となったことから、教育委員会関係施設の貸出し規制等も解除しました。

なお、引き続き山梨県からは感染拡大防止への協力要請が9月30日まで出され、部活動の制限や修学旅行の延期などの措置が要請されました。

町内の学校では、運動会、学園祭などの規模縮小を図ったほか、修学旅行の方面変更などを検討中です。

3、不審者情報について

9月3日15時から16時頃の間、増穂地区において、30代くらいの男性不審者が増穂小学校児童の下校中に、大きな声を出したり騒いだりした。

保護者から連絡を受けた鰍沢警察署生活安全係が、すぐに不審者を特定し指導することができた。

不審者を見た児童は14人おり、学校相談員が心理面のケアにあたっている。

学校ではしばらくの間、登下校の指導にあたることとした。

4、16歳未満の新型コロナワクチン接種について

16歳未満へのワクチン接種は、第1回目を9月5日に実施しました。対象者は小学校6年生の9月生まれから中学生全員であり、第1回目は、小中学校合わせて297人(452人中65.7%)が接種しました。翌日の発熱等で学校を欠席した児童生徒は、91人ありました。第2回の接種は、9月26日に行われます。

5、各種表彰について

○山梨県体育協会表彰

体育功労者 杉田宗利(長澤)町スポーツ協会推薦

同 加藤秀樹(春米)県バレーボール協会推薦

月 日	時 間	場 所	内 容
8月25日	17:30	教育文化会館	新中学校検討委員会 学校運営部会
26日			給食センター運営委員会(書面会議)
27日		各学校	2学期始業式
31日	13:30	町議場	臨時議会
"	16:00	議員控室	新たな中学校整備等検討特別委員会
9月2日	19:30	教育文化会館	新中学校検討委員会 地域部会
8日	9:30	教文館	学校経営研究会
9日		増穂中学校	紅葉祭(1日開催 オンライン利用)
10日	10:00	議場	9月定例会開会 提案
11日			山梨県体育祭(中止)
12日	10:00	役場建設予定地	新役場庁舎起工式
13日	9:00	議場	議会一般質問
14日	10:00	議場	議会質疑
"	13:00	町内	議会現地視察
15日	14:00	高齢者ふれあいセンター	歴史文化施設合同検討委員会
"	9:00	役場会議室	決算特別委員会(分科会)
16日	9:00	役場会議室	決算特別委員会(分科会)
"	14:30	増穂南小学校	管理主事訪問(増南小)
19日		鰍沢中学校	鰍朋祭(1日開催)
21日	9:00	鰍沢中学校	管理主事訪問(鰍沢中)
24日	10:00	教文館	定例教育委員会

協議事項 1

令和3年度 全国学力・学習状況調査の結果について

富士川町教育委員会

1 調査の本町の概要

令和3年5月27日に実施した全国学力・学習状況調査の結果について、富士川町の概要を次のとおり公表します。

○調査の内容

- ・小学校6年生、中学校3年生の全児童生徒を対象として実施しました。
- ・教科に関する調査は、国語、算数・数学から出題されました。
- ・全ての教科において「知識」と「活用」に関する問題を一体的に出題しました。

2 教科に関する調査結果の概要（全国平均正答率との比較）

- ・教科に関する調査の結果は、小学校の「算数」が全国平均正答率を上回る結果となりました。
- ・その他の科目については、小学校、中学校ともに、全国平均正答率との差が±5%の範囲内にあり、「ほぼ同等」という結果となりました。

※「全国平均とほぼ同等」の根拠・・・文部科学省では、平均との差±5%を微差とし、「±5%は、ほぼ同等を意味する」としていることを根拠としています。

3 生活習慣や学習環境等に関する調査結果の概要（児童・生徒質問）

○本町の児童・生徒が、質問に対して「当てはまる・どちらかと言えば当てはまる」と9割以上回答した項目は次のとおりです。

【小学校・中学校共通項目】

- ・朝食を毎日食べていますか
- ・毎日、同じくらいの時刻に起きていますか
- ・自分でやると決めたことは、やり遂げるようにしていますか
- ・人が困っているときは、進んで助けていますか
- ・いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか
- ・人の役に立つ人間になりたいと思いますか
- ・友達と協力するのは楽しいと思いますか
- ・学習の中でコンピュータなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか
- ・あなたは、家で日本語を話しますか
- ・友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができますか

- ・道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか
- ・国語の勉強は大切だと思いますか
- ・国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たとき役に立つと思いますか
- ・算数（数学）の勉強は大切だと思いますか
- ・算数（数学）の授業で問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いていますか

※上記以外に【小学校】では、次の項目が9割以上となりました。

- ・総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか
- ・あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか
- ・国語の授業の内容はよく分かりますか
- ・国語の授業では、言葉の特徴や使い方についての知識を理解したり使ったりしていますか
- ・算数の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか
- ・算数の授業で公式やきまりを習うとき、そのわけを理解するようにしていますか

※上記以外に【中学校】では、次の項目が9割以上となりました。

- ・1、2年生のときに受けた授業で、生徒の間で話し合う活動では、話し合う内容を理解して、相手の考えを最後まで聞き、友達の考え（自分と同じところや違うところ）を受け止めて自分の考えをしっかりと伝えていましたか

○一方、質問に対して「当てはまる・どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童生徒が、3割未満となった項目は次のとおりです。

【小学校・中学校共通項目】

- ・学習塾の先生や家庭教師の先生に教わっていますか
- ・新聞を読んでいますか

○選択式の質問については、次のような調査結果となりました。

- ・普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームを含む）をしますか。では、小学校・中学校ともに、1時間以上2時間より少ないが最も多かった。
- ・学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間を含む）では、小学校は、30分以上1時間より少ない。中学校は、1時間以上2時間より少ないが最も多かった。
- ・土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉

- 強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間を含む)では、小学校は、1時間より少ない。中学校は、1時間以上2時間より少ないが最も多かった。
- ・学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)では、小学校は、10分以上30分より少ない。中学校は全くしないが最も多かった。
 - ・あなたの家には、およそどのくらい本がありますか(一般の雑誌、新聞、教科書は除く)では、小学校・中学校ともに、26冊以上100冊より少ないが最も多かった。
 - ・これまでに受けた授業で、コンピュータなどのICT機器をどの程度使用しましたか。では、小学校は、ほぼ毎日。中学校は月1回未満が最も多かった。
 - ・あなたは学校で、コンピュータなどのICT機器を、他の児童生徒と意見を交換したり、調べたりするために、どの程度使用していますか。では、小学校・中学校ともに、月1回未満が最も多かった。
 - ・普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、スマートフォンやコンピュータなどのICT機器を、勉強のために使っていますか。では、小学校・中学校ともに、30分より少ないが最も多かった。
 - ・新型コロナウイルスの感染拡大で多くの学校が休校していた期間中、学校からの課題で分からないことがあったとき、どのようにしていましたか(複数回答可)では、小学校・中学校ともに、家族に聞いたが最も多く、次いで、自分で調べた、友達に聞いたが多かった。

報告事項

令和3年9月定例町議会 一般質問について 【政策秘書課】

○通告4番 5番 望月 眞 議員

・第二次富士川町教育振興計画策定について

(1) 第二次富士川町教育大綱制定の経過について伺う。

答 弁

「教育大綱」は、平成27年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正法施行に伴い、策定することが義務付けられました。

こうした中、町では、平成24年に、既に策定しておりました「富士川町 教育振興計画」の方針を基本とし、また、期間につきましても同計画と合わせ、令和3年度末までを対象期間として、現行の「富士川町 教育大綱」を、平成27年11月に策定した経緯があります。

今回、「第二次 富士川町 教育大綱」の策定にあたっては、「教育大綱」が、地方公共団体の教育行政の根本となる方針として、首長が示すものであることを鑑み、また、「富士川町 教育振興計画」の次期計画を検討する上で、その指針として「教育大綱」を示す必要があったため、今年度の早い時期に策定することとしました。

このようなことから、本年6月の策定を目指し、教育に関する施策・課題・目標等について、全庁的な体制のもと検討を行い、町の教育行政の根本となる方針として、総合教育会議においてお示しし、協議を行った上で、策定したところであります。

(再質問)

平成27年11月に策定された、第一次富士川町教育大綱と対比してみると、基本理念の「今を未来を力強く生きる『ふるさと富士川』人づくり」は変わっていないが、第一次教育大綱で基本目標として掲げた ①生きる力を育み、確かな自己実現ができる「ふるさと富士川」人づくり ②自他が尊重され、文化の香りが漂う活力に満ちた「ふるさと富士川」社会づくり ③自然と伝統に学び、新たな歴史を拓く「ふるさと富士川」地域づくり この3つの目標が、今回の大綱では、「～これからの富士川町教育における3つの柱～」として掲げられているが、その趣旨を伺う。

答 弁

教育大綱は、国の「教育振興基本計画」における基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じて定めることとされております。

こうした中、平成30年に国が策定した「第3期 教育振興基本計画」では、超スマ

ート社会時代の到来や、人生100年時代の到来など、今日の教育を取り巻く社会環境が、大きな転換期を迎えていることから、子どもたちが将来生きる社会を見据えた、教育施策のあり方が示されております。

こうした状況を踏まえ、「第二次 富士川町 教育大綱」では、「第一次 富士川町 教育大綱」の基本理念を引き継ぐとともに、「～これからの富士川町教育における3つの柱～」として、一つ目は、「豊かな感性・創造性を培い、社会を生き抜く力を育成する」、二つ目は、「夢と志を持ち、新時代の可能性に挑戦する力を育成する」、三つ目は、「自らの人生を設計し、将来にわたって活躍できる環境を整える」とし、未来の社会を築いていく子どもたちの育成を中心に、重点的に進めるべき教育施策の基本的な方針を掲げたところであります。

報告事項

令和3年9月定例町議会 一般質問について 【教育総務課】

○通告4番 5番 望月 眞 議員

・第二次富士川町教育振興計画策定について

(2) 第一次教育振興計画の検証について伺う。

答 弁

第一次教育振興計画は、平成24年度から令和3年度までの10か年計画として策定し、「今を未来を力強く生きる『ふるさと富士川』人づくり」を基本理念に掲げ、3つの基本目標と5つの施策体系のなかで、富士川町教育の振興に取り組んで参りました。

第一次教育振興計画の検証については、平成27年度以降、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年度、点検と評価を行っており、議会へ報告しているところであります。

また、7月27日に開催した、第二次富士川町教育振興計画 策定委員会 第1回委員会において、第一次計画期間中の9年間に実施してきた主な事業を、施策体系に分けて整理、検証を行いました。

(3) 計画にSDGsの17項目をどのように反映させていくのか伺う。

答 弁

2015年に国連サミットで採択された、国際目標「持続可能な開発目標(SDGs)」の考えは、誰ひとり取り残さないことを目指す社会の実現を基本理念としております。

SDGsでは、目標4「質の高い教育をみんなに」、目標10「人や国の不平等をなくそう」、目標11「住み続けられるまちづくりを」など、教育と関連づけできる考えは多岐にわたっていると考えております。

そのため、第二次富士川町教育振興計画では、町単講師・支援員の継続配置による、きめ細かな教育の推進や、思いやりと豊かな心を育む教育の推進・命を守る道徳教育の推進・一人ひとりに寄り添う教育支援体制の充実を図ることとしております。

このように、教育については、多くの分野でSDGsの達成において鍵を握っていることから、その考え方を取り入れた 振興計画の策定を考えて参ります。

(4) 計画策定スケジュールについて伺う。

答 弁

本町の第一次教育振興計画は、本年度で計画期間が満了となることから、第二次教育振興計画は、本年度中に策定することとしております。

町といたしましては、今後、感染症対策を十分に行いながら、予定どおり策定委員会を開催し、パブリックコメントを実施したうえで、年度内に計画を策定したいと考えております。

(再質問)

お題目的な振興計画でなく、実効的な教育振興計画を策定するためには、策定委員会での多岐にわたる意見交換や検証が必要不可欠です。策定委員会の開催数を増やすことも必要だと思いますが、策定委員会内での審議を深める機会をどうしていくのかを伺います。

答 弁

今回策定する第二次教育振興計画が、より実効的な教育振興計画となるよう、策定委員会のメンバーを分野ごとにグループ分けを行い、少人数による意見交換や協議を実施し、深い議論が出来る機会の確保を図りたいと考えております。

(再質問)

振興計画を「絵に描いた餅」にせず、具現化を図る取り組みを進めることが大切です。これには、関係機関や町民の理解と取組が必要だと思いますが、計画の内容をどのように周知徹底を図っていくのかを伺う。

答 弁

第二次教育振興計画を策定した後は、計画の概要版を作成し、各学校PTA総会等の場を通じて配布するとともに、町ホームページ、広報誌等を使い、町民への周知を図りたいと考えております。

また、各学校に対してはこの計画を基にした教育目標を設定していくよう指導して参りたいと考えております。

・小中学校の教育環境整備について

(1) 旧増穂商業高校校舎の改修計画について伺う。

答 弁

新たな中学校につきましては、増穂商業高等学校の跡地とその施設を活用し、令和5年4月の開校を目指して、準備を進めています。

新たな中学校として活用する施設は、屋外施設の他、校舎3棟、屋内運動場、格技場、弓道場等であります。

校舎につきましては、施設部会で検討し、生徒及び教員が利用しやすいよう、教室を再配置するとともに、内外装の補修、トイレの増設、給食用エレベーターの設置等を計画しております。

また、屋内運動場につきましては、アリーナの床は平成19年度に改修を行っており、大規模な改修は必要がないものと考えております。

(再質問)

生徒や保護者が望むような改修をするためには、多くの経費が必要となりますが、改修のための財源はどうするのが伺います。

答 弁

増穂商業高等学校の土地・建物の取得、改修に係る経費の財源につきましては、合併推進債を活用したいと考えております。

(再質問)

令和5年度の開設までに、大規模改修が可能かどうか伺います。

答 弁

改修につきましては、今定例会に改修実施設計の委託料を計上させていただきましたので、ご議決いただき、今年度中に実施設計を完成させ、明年度に改修工事を行い、令和5年3月までには完成する予定であります。

(2) 新中学校校舎の建設計画について伺う。

答 弁

町長答弁

(3) 新中学校の学級編制について伺う。

答 弁

中学校の学級編制については、山梨県の学級編制基準を基に編制されますので、1学級は35人以下となります。

(再質問)

開設予定時の各学年の生徒数は、1年生が118人、2年生が110人、3年生が109人となる見込みです。県の35人学級の推進により全学年が4学級編制となり、適正人数の学級編制が可能となります。

さらに学習効果を高めるためには、現在両中学校に配置されている町単独雇用教員を継続雇用し、学年所属教員の配置や、教科においては小人数学習の実施などきめ細かな指導の充実を図ると良いと思いますがいかがでしょうか。

答 弁

現在、町内小中学校に町単独講師を配置し、きめ細かな学習指導を行っており、新たな中学校でも、継続して町単独講師を配置していきたいと考えております。

また、現在、鰍沢中学校で行っている、クラスを分割しての小人数学習についても、新たな中学校で引き続き実施していくことで、よりきめ細かな指導を行っていききたいと考えております。

(4) 鰍沢小中学校の校舎活用について伺う。

答 弁

鰍沢小学校は、平成10年に大規模改修工事を行っておりますが、建築は昭和41年と富士川町内の学校施設の中で一番古い施設であります。

また、長寿命化計画の中では、長寿命化改修の目安である築50年が経過しているため、改修を行わず改築を検討することとしております。

こうしたことから、鰍沢小学校につきましては、統合により空くこととなる鰍沢中学校を鰍沢小学校として活用していきたいと考えております。

鰍沢小学校が移転することにより、現鰍沢小学校の施設を解体することが可能となりますので、借用している土地についての課題も解決していきたいと考えております。

(5) 長寿命化計画に伴う増穂小学校の校舎整備について伺う。

答 弁

増穂小学校の校舎につきましては、昭和47年度に建築され、築49年を経過していることから、令和2年度と令和3年度の2ヶ年にかけて、防災機能強化として校舎外壁ひび割れと爆れつの改修工事を行っております。

今後の改修計画につきましては、長寿命化を図るため、校舎内部の大規模改修工事を実施することとしておりますが、改修内容につきましては、令和元年度に策定した、富士川町学校施設長寿命化計画の状況調査報告を基に、検討を進めていきたいと考えております。

(再質問)

大規模改修実施の際には、プレハブ校舎を建てずに現増穂中学校校舎を活用していくという計画があると承知していますが、如何でしょうか。

答 弁

校舎内部の大規模改修工事を行う際は、仮設校舎が必要となります。

校庭に仮設校舎を建設する場合は、校庭の面積の大半を占有することとなり、工事期間中の安全対策が難しく、また、体育授業等にも影響を及ぼすこととなるため、増穂中学校の校舎を活用することで、子どもたちの教育活動への影響を軽減させるとともに、工期短縮・経費削減を図りたいと考えております。

(6) 増穂南小学校のコミュニティスクールの取組みについて伺う。

答 弁

増穂南小学校では、平成30年度に、コミュニティスクール（学校運営協議会制度）を導入しています。

コミュニティスクールの運営にあたっては、学校、PTA、地域住民等15名で構成する学校運営協議会を設立し、学校運営に参画することで、地域の力を学校運営に生かしております。

学校では、地域に出向いて、地元の人を講師とした体験学習や、郷土の民話・歴史を題材とした演劇を披露する「ゆずっ子文化祭」など、地域の協力をいただいた取り組みを行っております。

(再質問)

コミュニティスクールの成果をアピールして山村留学の受け入れを図れば、学校や地域の活性化にも繋がるとは思いますがいかがでしょうか。

答 弁

山村留学の受け入れについては、過去に穂積地区において、夏休みを利用した短期山村留学を実施するなかで、長期の山村留学実施に向けた活動はしましたが、指導員の確保などの課題を解決出来なかったことから、断念した経過があります。

その後、穂積地区ではNA穂積を中心に、空き家を活用して町外者を受け入れる活動を始め、現在では、増穂南小学校への入学者も出てきているところです。

町でも、空き家バンク事業を行っていることから、山村留学制度を導入するより、空き家を活用した移住の推進を図っていきたいと考えております。

・小中学校の教育活動連携の推進について

(1) 小中学校の連携推進について伺う。

答 弁

小中学校の教育連携については、小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等の生活指導上の諸問題につながっていく、いわゆる中1ギャップの解消や学力の向上を目的に、学校間の連携を図りながら、義務教育9年間を見通した教育活動に取り組むことが重要とされております。

本町の両中学校では、これまで、中学校での授業内容や部活動などを紹介する、1日体験入学を行っているほか、鰯沢小と鰯沢中では、合唱発表会や合同レクリエーションなど連携した教育活動を行って参りました。

今後、新中学校の開校後は、1つの中学校と3小学校となりますので、町内全体で、同じ歩調の教育連携が可能となり、学習活動における小中連携を更に強化しながら、教育活動の連携を進めていきたいと考えております。

(2) 小学校間の連携推進について伺う。

答 弁

小学校間の連携については、既に町内3小学校では、陸上や水泳の記録会、修学旅行、宿泊学習等で学校間連携を図っているところであります。

今後は、これらの学校行事に加え、1人1台タブレットが整備されたので、ICTを活用した遠隔による、3校交流事業を検討するなど、更なる連携を進めて参りたいと考えております。

○通告6番 1番 秋山 仁 議員

・交通安全対策について

(1) 国から通学路の危険箇所の調査依頼が来ているが安全対策の進ちょく状況を伺う。

答 弁

本年6月、千葉県八街市において発生した通学中における児童の痛ましい事故を踏まえ、国・県からは、通学路における合同点検を9月30日までに実施し、その対策状況に関する報告を10月29日までにを行うよう、通知を受けたところであります。

町教育委員会では、今回の調査に限らず、これまでも「富士川町通学路 交通安全プログラム」に基づき、平成27年度から、毎年通学路の危険箇所については、安全点検を実施して参りました。

本年度も、8月26日と27日に、学校や鯉沢警察署、県峡南建設事務所、町の防災交通課、土木整備課の参加をいただくなかで、通学路の安全点検を実施して参りました。

今後は関係機関が、その危険箇所の安全対策について検討をしていくこととしております。

(2) 国の調査を踏まえ危険箇所の把握をどこまでしているか伺う。

答 弁

通学路の危険箇所について、町教育委員会では、管内全ての小学校に対して、全通学路の現状調査を依頼し、各学校からは、地区PTA役員と共同で調査を行った危険箇所について、増穂小学校管内21箇所、増穂南小学校管内4箇所、鯉沢小学校管内6箇所との報告を受けております。

また、こうした危険箇所については、通学路合同点検を行うことで、現地の状況を確認・把握し、学校や警察署、道路管理者等関係機関のなかで情報の共有を図っているところであります。

○通告7番 8番 小林 有紀子 議員

・「学校ウエディング」出前授業の実施について

(1) ブライダルに関する職業体験や模擬結婚式を行う「学校ウエディング授業」の実施の可能性について伺う。

答 弁

中学生の職業体験事業のひとつとして、近年、取り組み事例が広がる 学校ウエディングの出前授業では、模擬結婚式を生徒が実演、体験するプログラムです。

これは、生徒がウエディングに携わるプロの職人の各種技術を間近で体験するほか、生徒に実際に花嫁花婿姿を見てもらうことで、結婚への憧れと、結婚が人生の大切な節目であることを印象づけできることで、将来に対する夢や希望を持てる職業体験学習になると考えております。

更に、将来子どもたちが結婚することで、近年、社会問題となっている結婚率の低下、出生率の減少による少子化問題の一助も見込まれることから、町では、新中学校に向けた交流学习として、令和4年度、学校ウエディング出前授業の実施に向け検討したいと考えております。

(再質問)

中学校の統合を前に、両校の生徒が参加したり、地域の方も参加できる三世代交流などの働きかけができないか伺う。

答 弁

増穂中学校と鯉沢中学校の生徒が、新中学校開校に向け、交流学习を行うことについては検討したいと思いますが、コロナ禍の状況等を考えると、現時点において、地域の方も参加した 三世代交流事業は難しいと思われます。

令和3年9月定例町議会 一般質問について 【生涯学習課】

○通告4番 5番 望月 眞 議員

・新町民体育館の建設について

(1) 建設に向けての今後の見通しについて伺う。

答 弁

新町民体育館の建設については、平成28年度に、富士川町民体育館 建設検討委員会において、「富士川町民体育館の望ましい規模と機能について」検討し、平成29年度に富士川町民体育館 建設基本計画 検討委員会を設置し、基本計画について協議を行っていましたが、新町民体育館 建設候補地の、選定の目途が立たなかったことから、具体的な検討が進められない状況となっております。

こうしたなか、新中学校の設置位置を増穂商業高校の跡地を利用することで、山梨県と基本協定が締結できたことから、新町民体育館の建設場所は、増穂中学校の跡地としたところであります。

今後は、増穂中学校の体育館をも利用する中で、富士川町民体育館 建設基本計画 検討委員会を再開し、令和4年度中には、新町民体育館 基本計画を策定し、令和5年度には基本設計を行い、合併推進債の活用期限である、令和6年度には実施設計を行って参りたいと考えております。

(再質問)

詳細については体育館建設基本計画検討委員会を再開し、改めて計画していくことになると思いますが、再開時期がいつ頃になるか伺う。

答 弁

新町民体育館の建設場所を、増穂中学校跡地に決めたことから、9月中旬に再開したいと考えております。

(2) 見込まれる建設規模について伺う。

答 弁

新町民体育館の規模については、増穂中学校の跡地を、建設場所としたことから、既存の増穂中学校の体育館が有効利用できることも踏まえ、改めて富士川町民体育館 建設基本計画 検討委員会で、規模の見直しを行うこととしております。

(再質問)

中断する前の検討委員会報告書を見ると、バレーボールコート3面がとれるアリーナ、1,000席程度の観覧席を備えた体育館建設規模が提起されていますが、現増穂中学校体育館をサブアリーナとして活用すれば、バレーボールコート2面がとれるアリーナで十分だし、観覧席も縮小しても良いと思います。建設コストや管理コストの削減を図るためにも規模縮小の検討が必要だと思いますが如何でしょうか。

答 弁

既存の増穂中学校の体育館も有効利用できることから、改めて富士川町民体育館建設基本計画 検討委員会で、規模の検討を行い、基本計画に反映していきたいと考えております。

(3) 避難所機能の充実について伺う。

答 弁

新町民体育館の避難所としての機能については、平成28年度に、富士川町民体育館建設検討委員会から提出された、検討結果において、避難所機能としても反映されております。

また、今後再開する、富士川町民体育館建設基本計画 検討委員会の委員には、災害ボランティアや防災士、身体障害者相談員の方々がおりますので、避難所機能についてのご意見をいただき、機能の充実を図って参りたいと考えております。

(再質問)

例えば、観覧席を工夫して、避難時には簡易ベットとして活用できるようにすれば良いと思います。避難所運営の専門家の意見を聴いたりして、避難所機能の充実を図ると良いと思いますが如何でしょうか。

答 弁

体育館の設備を工夫し、避難時には避難所機能として活用することは、必要だと考えますので、専門家の意見を聞いたり、先進事例を参考に、機能の充実を図って参ります。

(再質問)

学校は、大災害発生時においても子どもたちが安心して学習したり生活したりできる場所として確保すべきだと思います。新町民体育館を避難所センター化して町民会館や健康福祉支援センター等との連携を図れば、学校施設を避難所として活用しなくてもすむと思いますが如何でしょうか。

答 弁

町の地域防災計画では、大規模災害発生時に、学校施設を指定避難所として利用することになっております。

このような場合、新町民体育館などの避難所だけでは避難者を十分に賄えない事が想定されますので、学校施設を避難所として活用しなければならないと考えております。

(4) 建設事業費について伺う。

答 弁

新町民体育館建設に係る概算事業費は、当初、体育館の用地取得費、造成、建設費や駐車場整備などで、概ね35億円と試算したところであります。

しかし、新町民体育館の建設場所を、増穂中学校跡地としたことで、用地取得費の必要がなくなり、既存の体育館を有効利用することにより、体育館の規模も縮小できることから、大幅に事業費が削減できると考えております。

(再質問)

J R 東海からの代替補償金や合併推進債を活用すれば新町民体育館の建設に関わる町の実質的な負担は押さえられることができると思いますが如何でしょうか。

答 弁

国の補助金やJ R 東海の補償金、合併推進債、県の市町村振興資金を活用し、町の負担を軽減していきたくと考えております。

○通告6番 1番 秋山 仁 議員

・文化財保護について

(1) 地域の魅力づくりを促進する上で、文化財保存活用地域計画は最も必要である。今後の促進計画を伺う。

答 弁

文化財保護法では、市町村の教育委員会が、文化財保存活用大綱を勘案して、文化財保存活用 地域計画を作成し、文化庁長官の認定を申請することができるとしております。

山梨県では、令和2年3月に山梨県文化財 保存活用大綱を定め、県内では、世界文化遺産に登録された富士山と密接な関係がある富士吉田市のみが、文化財保存活用 地域計画を作成しております。

また、全国でも、ユネスコの世界遺産や無形文化遺産の登録を受けた地域、日本遺産の認定を受けた地域、重要文化財等を多数所有する地域を中心に、計画が作成されておりますが、計画作成済みの市町村は、全国1,718市町村のうち、47市町と作成が進んでいない状況であります。

山梨県文化財 保存活用大綱では、他の地域資源とのグループ化やストーリー作りなどにより、文化財の面的な活用を図り、来訪者を増加させる地域の魅力づくりの促進が方向性の一つとして示されております。

また、町が作成する文化財保存活用 地域計画には、大綱で示された方向性に沿い、文化財の保存・活用に関する課題や方針を整理し、計画期間を定め、計画期間内に実施すべき行動計画を盛り込む必要があります。

このようなことから、当町においては、重要文化財の件数も少ないため、文化財保存活用地域計画の作成は行わず、当町の規模に応じた、文化財の散逸防止や保存・活用に努めて参りたいと考えております。

報告事項2

新型コロナウイルス感染症による教育委員会の行事について

(社会教育・社会体育)

○社会教育担当

今後の各種事業実施予定について

太鼓フェスティバル 10月24日 ⇒中止

小中学生将棋大会 11月28日 ⇒中止

成人式 令和4年1月8日予定 ⇒内容を検討しつつ、開催の予定で準備を進める

○社会体育担当

今後の各種事業実施予定について

町民体力測定会(体力・運動能力調査) ⇒中止

ゆずの里絶景ラン&ウォーク 12月5日(日) ⇒中止

(学校関係)

○修学旅行について

- ・増穂小 11月10日(水)～12日(金) 行先:神奈川県、静岡県
⇒(当初訪問先)東京都、神奈川県、千葉県 (移動手段)バス ※電車は使用しない
- ・増穂南小 11月10日(水)～12日(金) 行先:神奈川県、静岡県
⇒(当初訪問先)東京都、神奈川県、千葉県 (移動手段)バス ※電車は使用しない
- ・鰍沢小 10月20日(水)～22日(金) 行先:長野県、山梨県
⇒(当初訪問先)東京都、神奈川県、千葉県 (移動手段)バス ※電車は使用しない
- ・増穂中 11月17日(水)～19日(金) 行先:長野県(検討中)
⇒(当初訪問先)京都府・奈良県・広島県 (移動手段)バス ※電車は使用しない
- ・鰍沢中 10月12日(火)～14日(木) 行先:京都府、奈良県
⇒(当初訪問先)京都府・奈良県・広島県 (移動手段)バス、タクシー ※電車は使用しない

令和3年9月24日

教育委員会定例会

新中学校の開校に向けた取り組みについて

1 山梨県教育委員会との協議

・8月24日

県と「山梨県立増穂商業高等学校跡地の利用に関する基本協定」を締結

・9月16日

基本協定を基に、現地にて施設を確認

2 新中学校開校検討委員会

11月に開催予定

3 新中学校開校検討委員会調査検討部会

(1) 総務部会

校名及び校歌フレーズの募集が終了

応募総数 校名532件 校歌フレーズ443件

現在、集計中

10月に部会を開催し、選定基準・選定方法を検討後、校名の選定を行う

(2) 学校運営部会

現在、交流事業の洗い出しを実施中

10月に部会を開催し、交流事業の選定を行う

(3) 地域部会

10月に制服・体操服に関するアンケートを実施予定

対象者は、小学校5・6年生、中学生、保護者、教職員

アンケートの回答内容を参考に制服・体操服の選定方法や基準を検討する

(4) 施設部会

改修設計委託費を9月補正に計上

10月19日に入札予定

請負業者と施設部会で、教室再配置案と改修案を基に設計を行う

4 情報提供

広報9月号に、新中学校開校通信その3を掲載（保護者説明会）

広報10月号に、新中学校開校通信その4を掲載予定（協定締結、校名募集）

ホームページ内の中学校統合ページをリニューアル

月 日	時 間	場 所	内 容
9月25日		増小・鰺小	運動会(増穂小、鰺沢小)
27日	13:30	役場議場	町議会、討論・採決
29日	19:30	役場会議室	新町民体育館基本計画検討委員会
10月2日			町内各保育所運動会
5日	19:00	役場会議室	第2回教育振興計画策定委員会
6日	10:30	ホテル談露館	山梨地域貢献者表彰式
6-7日	13:30	役場会議室	政策課題ヒヤリング
10日	9:00	旧西小体育館・運動場	平林区民体育祭
"			町民体育祭(中止)
12-14日		京都方面	修学旅行(鰺沢中)
13日	9:00	鰺沢小学校	管理主事訪問(鰺沢小)
18日	9:00	増穂中学校	管理主事訪問(増穂中)
19日	9:00	増穂小学校	管理主事訪問(増穂小)
20-22日		長野方面	修学旅行(鰺沢小)
22日			老壮大学社会見学会
23日		鰺沢小学校	来年度入学時就学時健診
24日			太鼓フェスティバル(中止)
"	10:00	役場会議室	町体育功労者表彰式
25日	10:00	教育文化会館	定例教育委員会